

令和4年10月5日（水）

令和4年度第1回多摩市みどりと環境審議会

循環・自然環境分科会議事録

午後1時30分開会

○環境政策課長 皆様、そろそろ定刻時刻となりますので、始めさせていただきます。あらかじめ今日はリモートと対面開催のハイブリッドで行う形ですので、よろしくお願いたします。リモートのほうはC委員に御参加いただいています。

では、定刻になりましたので、第1回多摩市みどりと環境審議会 循環・自然環境分科会を開催いたします。

まずは、本日も前回の審議会と同様、この多摩市みどりと環境基本計画策定業務を受託された、1株式会社様に御出席いただいております。あらかじめ御了承願います。

では、再開いたします。まずは本日の出席者の確認です。欠席と連絡がありました委員は、D委員とL委員、2名でございます。また、M委員につきましては、交通事情の関係で遅れるという連絡が入っておりますので、本日の出席委員は現在7名。多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和4年度第1回目の循環・自然環境分科会を開会いたします。

まずは、本日の日程と資料について説明をします。次第を御覧ください。まず、四角で囲ったところを説明します。今回、第1回の審議会でも御説明させていただきましたとおり、分野がとても広いので、2つの分科会に分けて進めていくことといたしました。

こちらの循環・自然環境分科会につきましては、まず、社会情勢等については「自然環境、生物多様性」分野、「資源循環」分野、「環境学習、E S D」の分野を対象といたします。また、この10年進めてきた現計画の振り返りの部分につきましては、「自然環境」、「地球環境（資源循環）」、「生活環境」、「環境情報」の分野を対象といたします。

次に、本日の獲得目標でございます。

まず1つ目。課題抽出にあたっての現況等の共有でございます。こちらは、次第の2番になります。ここは共有ですので、ここでの議論はあまり白熱なさらぬ形で、まずはこれまでの社会情勢、市の取組の現状、施策の現状といったところを確認していただきたいと思っております。

2つ目、主要課題の抽出について。こちらは、ぜひ皆さんから忌憚のない御意見をたくさ

ん頂きたいと思います。次回の分科会も含めて3つの視点で進めていきたいと思っています。

まず1つが、社会情勢の変化を受けた課題。2つ目が、市としての課題。そして3番目に、事業実施に基づく現場の課題。この3つの視点で御議論を頂きたいと思います。

そのうち本日につきましては、恐らく2時間の会議の中ですので、(1)「社会情勢の変化を受けた課題」の部分について御議論を、この部分までまとめていただけると助かります。残り2つについては次回以降となります。

次第は以上です。

資料でございます。配付資料といたしまして、資料1から資料5、ただし、資料2と資料4については、枝番をつけてもう一つ資料を付け加えておりますので、全部で7種類の資料を御用意しております。日曜日にメールでも皆さんにお送りさせていただきましたけれども、資料が多いので机の上にも今回置かせていただきました。足りないものがないか御確認をお願いいたします。また、あとでないことに気づかれた場合は、挙手していただければ、こちらでお持ちいたしますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、ここからの進行はB座長にバトンタッチしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○B座長　それでは、次第にしたがって会議を始めたいと思います。

まずは次第の1番目、分科会の進め方の確認です。次第に書かれている本日の獲得目標にも関係していると思われるため、そこも含めて事務局から説明をお願いいたします。

○環境政策課長　では、説明いたします。

まず、資料1を御覧ください。分科会の進め方の確認でございます。先ほどの次第の説明のところと重なるのですけれども、本日、次期計画の枠組みの中で、これからの主要課題について抽出を行っていきたくと考えております。

議論を始める前に、次期計画の枠組みの確認を再確認させていただきたいと思います。こちら、第1回目の審議会の中でも説明させていただきましたけれども、次期多摩市みどりと環境基本計画につきましては、フロー図の「次期計画の枠組みの確認」のところに書かせていただいておりますが、5つの計画分野を包含した計画を策定することとしております。具体的には、環境基本計画、2つ目、みどりの基本計画、3つ目、生物多様性地域戦略、4つ目、地方公共団体実行計画区域施策編、そして、5つ目、地域気候変動適応計画。これら5つの分野の計画を包含した計画として進めていきたいと考えております。

次に、計画期間につきましては10年間ということで計画を策定していきたいと思いま

す。

続きまして、本日の進め方の中で、これまでの取組をまず共有してもらいたいと考えております。共有をしないと次期計画に向けての課題の抽出が難しいと思います。そこで、次第の2番にあたりますけれども、1つ目、社会情勢の変化の整理。それから、多摩市の環境の現況把握。3つ目に施策の推進状況調査の結果といったところを、これまでの取組状況、社会の変化の状況の共有を図りたいと思います。それを行った上で主要課題の抽出に移りたいと思います。

主要課題の抽出については、先ほど御説明させていただいたとおり、社会情勢の変化を受けた課題、市としての課題、事業実施に基づく現場の課題といったところを、これから次期計画を策定していくにあたって、どうしていくのがいいのか、皆さんの忌憚のない御意見を頂きたいところでございます。

この主要課題を2回の分科会にわたってまとめた後、本会議を開催させていただきたいと思っております。そこで、もう一つの地球環境分科会の議論と融合させて、審議会としての振り返りと課題のまとめをして、事務局、市に結果を出していただくという流れになります。この出していただいた主要課題の抽出については、今後、事業者・市民団体のヒアリングだとか、講演会、市民のワークショップ、今月中には市民アンケートも行います。そういった意見、それから、気候変動の適応策の取組目標を庁内でまとめますけれども、こういった要素を組み込みまして骨子案に反映していきたいと思っております。

また、頂いた御意見につきましては、中には具体的な施策の提言みたいなのところもあると思っております。そういったものは骨子案の後に作り上げていく素案の中の具体的な施策にも参考として扱わせていただきたいと思います。

説明は以上です。

○B座長　ありがとうございます。今の説明をもう一度繰り返しになりますが、簡単に説明しますと、まず1つ目が、本日は課題抽出の前提条件として、事務局でまとめてくださった社会情勢や市の現況、市の施策状況について共有を図る。2つ目が、これらの現況まとめで導かれている課題、これは資料の5にまとめられているものですが、こちらに挙げられた3つの視点のうちの1つ目、「①社会情勢の変化を受けた課題」について、議論、意見交換を行って、3つ目として、残りの2つの視点に関しては、次の10月14日金曜日の分科会にて行う。また、次回は再度全体を見て優先順位をつけたり、必要があれば絞り込みを行ったり、あとは分科会としての意見を整えるというのを行う。最後4番目に、この分科

会で抽出された課題が、今後、施策方針や骨子案に反映されるということになる。

以上、事務局からの説明に対して、何か御意見・御質問等ある方、もしいらっしゃいましたらお願いします。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。では、この進め方で進めさせていけたらと思います。

議論を始める前に提案がありまして、この分科会の議論は、他人事にならないように、かつ、いろいろと積極的に議論をしていく雰囲気をつくる必要があると思いますので、もしよろしければ、ほかの委員の方の意見に対して、またさらに新たな意見を話される方もいらっしゃると思うのですが、そういったときに、お互い「何とか委員」という言い方ではなくて、もっと気軽に「何とかさん」という形で呼び合うという形で進めさせていただければ、より活発な議論ができるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○B座長 ありがとうございます。あと、いろいろと議論が熱くなってしまって、1人の方が長く話を続けてしまったりしてしまいますと、ほかの方がなかなか話せなくなってしまいますので、お一人の方はコンパクトに述べるようにしていただいて、なるべく時間をみんなで分け合うようにしていただけたらと思います。

ほかに何かこうすると、より議論がいろいろと活発になっていいのではないかという御意見がもしありましたら、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。もし何かアイデアがありましたら、途中でも結構です。おっしゃってください。

では、皆さん、お互いに「さん付け」で呼び合うということで、あともう一つはなるべくコンパクトに自分の御意見を述べていただくということで、本日の審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、次第の2番に移りたいと思います。事務局に説明いただいたとおり、まず、本日の獲得目標の1つ目が、課題抽出にあたって現況等の共有を行うというところです。この部分は、これから課題抽出の議論をしていく前提条件になる部分となりますので、その共有を事務局の方から皆さんに図りたいと思います。先ほど事務局からも御説明がありましたけれども、こちらはまず情報共有みたいな場になりますので、ここで議論をいろいろとするというよりは、次第の3番でより活発な議論を進められたらと思っておりますので、その辺りをお含みおきいただけたらと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、説明をさせていただきます。まず、この進め方ですけれども、

(1)から(3)までございます。1つずつやり取りをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

まずは(1)社会情勢の変化の整理でございます。こちらでは、資料2と資料2-1の2つを使います。よろしいでしょうか。

では、説明をいたします。この資料の立てつけですけれども、まず、資料2の1ページ、現行計画は10年前に作った計画で、この計画策定後の世界だとか国、東京都、多摩市の動きを整理したものでございます。分野別に計画や指針の策定、法令の改正などを整理しております。上の部分の自然環境と生物多様性。気候変動、エネルギー。資源循環。環境学習、ESDというところでございます。

すみません、先ほど説明をしましたがけれども、もう一度確認です。今日はこの循環・自然環境分野のところでは、自然環境と生物多様性、資源循環、環境学習とESDといったところを中心に意見、御議論を頂きたいと思いますので、そこも重ねてよろしくお願いいいたします。

話を元に戻します。こちらの表は分野別に計画や指針の策定、法令の改正などを整理したものでございます。これらに対応し、各計画等の内容をさらに詳しく載せたものが資料2-1になります。資料2-1はボリューム感ある資料になっておりますので、言葉の定義だとか、内容のより細かい情報は、こちらから探っていただけるとよろしいかと思っております。

そして、この資料2に戻っていただいて、その裏面、右下に2ページと書いてあるところは、1枚目からの要点抽出をしております。次期計画で着目すべき課題に沿って抽出をしてみました。1枚目も表も裏もキーワードは太字にしてあります。次期計画では生物多様性地域戦略や、区域施策編、それから、気候変動の適応計画など、こういったものを包含していきますので、それらに関わる場所、あと情勢が変化してきたところを太字にしております。これで抜け落ちている点だとか、ここは間違いではないかとか、そういったところをまずは皆さんと確認をして、社会情勢の変化の整理をここにいる皆さんと共有を図りたいと思っております。

説明は以上です。

○B座長　ありがとうございます。

それでは、今、御説明がありましたけれども、こちらの社会情勢の変化の整理について、拝見した中でまだここ載っていないなということがあったり、あるいは、御意見とかありましたら頂きたいのですが、ここに書かれていることは私が見た感じですが、いろいろ

こういった取組がだんだんと様々なレベルでなされてきているのだなというのが分かりやすくまとめられているかと思うのです。問題が生じたのは前の頃で、例えば、生物多様性のこととかも生物多様性が減少し始めたのは結構前で、気候変動に関してもいろいろ学者が研究を発信し始めたのも結構前で、それから遅れてようやく世界中でそれらに対して取組が行われるようになってきたのだなという感じで、今回は共有ということで、今の状態もですけれども、どうしても挙がってくるのは少し前の問題に対しての現時点でのこれから何をやるべきかというところをようやくまとめてこられたのだなというところかなと思っています。かなりしっかり網羅されてはいらっしゃるので大丈夫ですかね。

○環境政策課長 事務局から1つ提案です。今、Bさんから司会進行の中で御意見をいろいろ頂いたのですけれども、たしかに過去の問題に対してその後、何とかしなければいけないということで、例えば、条約だとか、あと、報告書としてまとめられたり、何とか法というのがつくられてきたり、それが今ここに載っているわけです。これに今、載っていないものも、載ってなくても今、現在進行形で動き出していることもたしかにあると思います。事務局が作っておいて何で書いていないのだという話になっちゃうのですけれども、例えば、生物多様性だと、この時期に今まさに第15回生物多様性条約が結ばれつつある。もともと生物多様性として多様性を保全するために保全していなかった場所も、今から振り返ってみると、それは生物多様性には有効な取組だよと。そのような場所って世界的にもたくさんある。そういったところを何とか保全していくような指定をかけて、「サーティパーサーティ」と言うのですけれども、世界の海の自然を30%残そう、陸の30%を残そうといった動きが出てきて、OECMという、今アルファベットだからもっと分かりやすい日本語が今後作られていくとは思いますが、そういった取組を今、計画しつつあるのです。その計画しつつある情報などもここに載せていくと、次の10年の、私たちが作ろうとしている計画の中により先取りして反映させていくことができるのかなと、今のBさんの意見を聞いて思ったところなので、そういった視点で、各分野で御活躍されている委員の皆様の情報網で、ここの中で抜け落ちている点、こういった視点も今、動きとしてあるのだよというところを教えていただくと、そういったものもこれらに組み込んで次期計画の枠組みを考えるための資料になっていくのかなと考えました。そういった視点でもいいので、御意見を頂ければと思います。

○B座長 ありがとうございます。今の事務局の説明を受けまして、何か各自の皆さんの専門分野などでこのような情報がありますよという共有がありますでしょうか。

○E委員　私はエネルギー専門ですけれども、最近、自然保護の方と一緒に自然共生型の再エネをやろうという話を結構一緒にやっています、その中で彼らが言うのは、今出たOECMもそうですが、DNFDですね。自然関連財務情報開示タスクフォース。今、調べながら言っていますけれども、そういったものも世界の情勢に入れたほうがいいのか。この辺、Bさんに聞きたいところと、あと、ネイチャーポジティブだとか、ネイチャーベースド・ソリューションという形での考え方というのは、まだ条約等に入っていないかもしれないのですけれども、考え方として出てきているので、そういったものを入れたほうがいいのかをお聞きしたいなと思います。

○B座長　何かちょっと悩ましいところですし、ここにまとめてくださっているのが、現時点での動きで、これからこの先どんどん盛り込むべきというところが、次の課題になってくるところになるのかなというところで、どうでしょうかね。

事務局、いかがでしょうか。

○環境政策課長　先のこと、未来はなかなかどのような動きになっていくのかというのはあくまでも想像から抜け出せないのですけれども、多摩市が地方自治体として市民と一緒に歩いていく中で、結果的にどうなるかというのは別にしても、覚えておかなければ、捉えておかなければいけない視点みたいなものはぜひ載せていただきたいなと思います。悩ましいところもなかなか私たちのほうで分からないことも多いので、もし付け加えるならば、それに注釈をつけるとか、そんなこともしながら載せていただくと、御意見として頂けるとありがたいかなと思います。

○B座長　ちなみにEさん、もしよろしければちょっと噛み砕いて今の話を説明していただいてもいいですか。

○E委員　私、自治体の文脈でやっているもので、例えば、ネイチャーポジティブなどは一部で開発をして、全体でもうちょっと広い範囲で、結局は生物に対してプラスになるような開発の仕方をしましょうと文脈で話していたり、ネイチャーベースド・ソリューションはどちらかというと、自然保護だけをするのではなくて、自然保護を使って何か別のメリットを生み出すという形ですね。DNFDのほうは、自然関連の、大きな企業などは財務情報を、今、炭素の情報を出すようにしているのですけれども、生物多様性に関したり、自然に関する、どれくらいのインパクトを与えているのかとか、それが経済的にどのような価値をもたらすのかとか、それが経済的にどのような価値をもたらすのかといった財務情報のアプローチなので、多摩市でとか、中小企業でというのは大きな世界的な流れの中での情報開示の

一環かなと思っています。

○B座長　最近いろいろと研究が進んできて、様々な関係性が見えてくるようになって、今までだとどうしても自然保護一辺倒になったりという極端な傾向があったかもしれないのですけれども、持続可能性もそうですが、どちらかだけではなくてどちらもというか、そういう考え方が重要だということはこれからの視点としては大事なのではないかと思います。ちょっと話がずれてしまうかもしれないのですけれども、最近、太陽光発電の立地の件でかなり問題になっていますよね。ああいったものは再生可能エネルギーを生み出すということと、それと森林を伐採することと、その辺のトータルの議論がいまいち十分されていなくて、かなりの方が疑問に思っていたり、環境破壊だけじゃなくて下手すると大雨みたいな、災害が起きたときにも脆弱性とかまで分かっていたり、そういった様々な情報を併せて評価していかないといけないというのもこれからですよ。ありがとうございます。

ここに載るような話ではないのですが、私の専門分野としては植物で、これまでもすでに動いてはいることではあるのですけれども、いわゆるレッドデータブック、絶滅危惧種に関して、東京都で当然リストができています。何年かごとに改訂が行われていて、現在も新しいレッドリストが出て、それで今度はただの名前のリストだと分かりにくいので、一般の分かりやすい形の図鑑のように植物の写真とか、いろいろな動物の写真の載っている普及版を、今、改訂版の作成をしています。スケジュールははっきりしないのですけれども、恐らく来年度ぐらいにはそれが出るのではないかと思います。そういった見直しをしながら、ずっと生物多様性も研究が進んでいる状況です。

一方で、東京都に足りないことがあります。絶滅危惧種を評価するときというのは、通常は全体のどのような生き物がいるのかというのをちゃんと把握した上で、その中で数年前と比べて減少がどうなっているかというところを評価して分かったこととして、レッドデータブックというのが作られるのですけれども、東京都にどのような生き物がいるのかという、ちゃんとした調査が行われていないため、それなしでレッドデータブックができています。そのようなところはまだ足りていないところだったり、いろいろとまだまだ課題があるという状況です。

ほかにもいろいろな分野でいかがですか。

○環境政策課長　事務局からいろいろ投げかけるような形で申し訳ないのですけれども、今もう一つ、この分科会で大事な議論になっていく部分が、資源循環の部分です。こちらもまずは世界の動き、国内の動き、あとはこちらについては官ではなく民の皆さんについての

動きもあろうかと思うのです。今日のニュースか何かでマクドナルドさんがナイフとかフォークとかを木にしますというお話も出ていましたので、こういったところ、社会情勢の変化ももう少し熱く整えていきたいと思うのです。私たち事務局で把握した中だと、今ここに書かれているところが中心なのですが、例えば、今日、Aさんにも御出席していただいているところがございますので、特にプラじゃなくても構わないのですけれども、資源循環の視点で御意見などもこの社会情勢の変化のところで頂きたいと思うのです。いかがですか。

○A委員　今、私たちの廃棄物の周囲で問題になっているのは、1つはプラスチック製品が本当に作られ続けられるのだろうか。理由は、プラスチックはなるべく作らないようにしましょうという一方で、やはり生活の上でなくてはならないものであるけれども、戦争がいつまで続くのだろうかというところが、非常に大きな課題になっています。確定している、噂のような話と言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、例えば、指定ゴミ袋がありますが、指定ゴミ袋をいつまで作り続けられるだろうかといった話題が、実はふつふつと周囲から出てきているという状況があります。それは社会情勢というだけの話であって、それをどうするかというのは、まだこれからいろいろな意味で考えていかななくてはいけないというのもあると思いますし、だからといってごみの有料化をやめましょうという話にもっていくつもりは私の中ではもちろんないのですけれども、例えば、そのようなことでプラスチックに関しての社会の動きの中での課題というのが大きいというのがあります。

もう一つは、プラ新法と言われる新しい法律が4月にできたわけですが、その中でリニューアブルという、プラスチックじゃなくて別の素材に、今、課長がおっしゃったような木に変えていくとか、紙に変えていくとか。木に変えたり、紙に変えたりするのは別に反対をするわけではないけれども、それって本当にごみを減らす話になるのかどうかというところですね。プラスチックを違うものに変えるから、それでよしとするのかという考え方をどこまで市民として許していけばいいのか。各スーパーであるとか、企業がそれなりにプラスチックを減らしたり、リニューアブルの実践とか、リデュースとか、いろいろしているわけですが、その裏側には法律がある。ですから、法で決められたから仕方なくやっている状況があるということもしっかりと知っておく必要があると思いますし、だから駄目だと言う訳ではないのですけれども、そのような状況になる中で、社会が大きく変わってきている。じゃあ、そうなったときに、その法律、次は何をつくっていくのか。何を変えていくのかというところまで考える必要があるだろうと思います。

その中で、今すごく課題になっているのが、リチウムイオン電池です。リチウムイオン電池はプラスチックと同じようになくってはならないものではありますが、あれがあることによって清掃工場が火事になっちゃったりということがたびたび起こっていますし、清掃工場では火が出るのは当たり前みたいな状態になってしまっている。リチウムイオン電池に関しての規制と言ったらいいのか、事業者が集めて処理しましょうとまではなっているのですけれども、それ以上のところまでは何も決められたルールがないという中で、このまま放置していいのかどうかという、そんなところが資源循環の中で大きな課題になっています。とにかく戦争が早く終わってくれないと、もうどうしようもないという状況かな。ごめんなさい、長くなっちゃいました。

○B座長 ありがとうございます。今日も石油の生産を減産するニュースが出ていましたけれども、やはりそのようなこともいろいろと今後影響が出てきそうですね。

○A委員 そうですね。

○B座長 あと私がいつも疑問に思っているところが、プラスチックをやめて紙とか木にという話になるのですけれども、逆に紙や木をどうやって調達するかというところが、再生紙とかはまだいいかなと思うのですが、そうじゃない場合というのが新たな問題を生み出すのではないかなというのが心配だったりとか、まだ表面で議論されちゃって、もう少し突っ込んだところがまだ議論されていないところかなという気がするのです。

○A委員 取り合いになるかなという感じですよ。食料になるようなものでバイオプラスチックを作っているのかとか、すごく議論になりました。それは食料用とプラスチックとは別だよという話もありましたけれども、それで本当にうまくいくのかどうかというのはおっしゃるとおりだと思いますね。

○B座長 ありがとうございます。どうでしょうか。ほかに何かありますか。もしないようでしたら、2つ目の「多摩市の環境の現況把握」について、事務局、お願いします。

○環境政策課長 では、説明をいたします。こちらでは資料3を使って共有を図りたいと思います。資料3を御覧ください。

こちらは環境の分野別に環境の状態について整理をしております。これは自然環境から地球環境分野まで入っておりますので、まず本日のところは1ページ目から14ページまでを見ていただく形になります。

では、中身の話をします。この分野は、現行計画に沿って、資料を作っております。ただ、現在の社会情勢の変化を踏まえて、特にごみ減量と資源の有効利用のところは資源循環と

いう形で言葉を置き換えておりますので、よろしく願いいたします。

各ページを見ていただくと、中身ですけれども、現状と課題について書かれております。併せて、参考となる、例えば、図面の表記、データの表記も行っております。特に、この現状と課題は、事務局で整理した案ではあります。今後、この分科会だとか、ワークショップの検討を経てブラッシュアップしていきたいと考えております。

途中、見方として、例えば、8ページを見ていただくと、民有樹林の保全のところですが、課題のところ、末尾のところ、3-①とか、2-②とか、3-②とか書いてあります。これは、後ほど見ていただく資料4-1のナンバーが、この各施策のナンバーと連動しておりますので、あとで資料4は説明しますけれども、そういったところとつながっているということで、御理解いただければと思います。

量がとても多いので、今見てどうこうという形の御議論、意見出しというのは難しいかもしれませんが、皆さんの中の専門分野のところからでも構いませんから見ていただいて、ここに書かれているこれまでの取組の視点、これは抜け落ちているのではないかとか、ここは違うのではないかとか、そういったところで確認をして、まずは多摩市の環境の現状把握について共有を図りたいと思います。

説明は以上です。

○B座長　ありがとうございます。

では、今御説明いただきましたけれども、資料3の多摩市の環境の現況把握について、何か御意見とか、御質問とかあればと思いますが、どうでしょうか。

○環境政策課長　ここの部分については多摩市のことになりますから、こちら課長が勢揃いしていますから、御質問いただければお答えいたしますので、分からないところは忌憚なく質問してください。

○B座長　ありがとうございます。これはページをめくりながら、何かあったら聞くといい形で進めていきましょうか。

では、まずこの資料3の最初のページの自然環境分野の「みどりの保全・確保」について、というところです。これは量が多いので現状のところ表・裏になっていて、みどりの特徴とみどりの分布特性。1つは、多摩市のみどりというのがどのような特徴があるのかということ、多摩市にはみどりがどのように分布しているのか。あとはみどり率という、分布のところとつながるとは思うのですけれども、みどり率はどのようにになっているのかというところで現況は書かれています。それで課題があるのですけれども、例えば、緑被構成比較、み

どり率が増えているのですよね。5年前と比較すると3.1ポイント増加しています。例えば、どういったところが増加した理由なのかといったところとか、もし質問すれば詳しく答えていただけるのではないかと思います。

では、特にならなければ、次に。でも、これは続きですね。保全地区等とエコロジカルネットワーク、優先的に整備する公園・緑地。どんどんいきますね。

みどりの管理の公園緑地のところ、多摩市は緑、公園が多いところですね。それで、街路樹も非常に量が多いために、いろいろと課題があるところですね。

あとはほかに民有樹林の保全、生産緑地地区。私は生産緑地について伺えたらと思うのです。たしか生産緑地の制度が少し変わって、これまで生産緑地を指定されていた農家が今後どうするかというところの判断を迫られているのかと思うのですが、その辺りはどのような状況になっているかというのはお分かりでしょうか。あまり今後も変わらず続けるところが多いのか、それとも今後減る可能性があったりするのかとか、その辺りは。

○公園緑地課主査　公園緑地課のhと申します。お願いいたします。

農政所管、都市計画所管で、生産緑地を担当はしているのですが、私どもで把握している限りでは、今、Bさんがおっしゃったとおり、今、生産緑地をお持ちの方は、かなりの方が特定生産緑地にそのまま移行した方、そして、移行されるという意向を持っている方が多いとは伺っています。割合までは把握していませんが、そのように聞いております。

○B座長　ありがとうございます。

Qさん、どうぞ。

○Q委員　農業委員なので、その辺りのことを。生産緑地が2022年問題ということで、指定が30年経って変わるということで、今現在、生産緑地をお持ちの方がそのまま継続するかということに関しては、今までは長い間だったのだけれども、10年おきに制度を見直すということで変えていくことになったので、そのまま継続される方というのは結構な数があると思っています。ただ、相続が発生したときに農地を手放すということが起きている、今後も起きていくということを考えると、やはり農地が減っていくというのはある意味避けられないことではあるかと思うのです。農地法が変わったということがあって貸借ができることになりましたから、その貸借ができるというところで何とか保全をしていく方法を見つけていったほうがいいのだろうなと思っています。ただ、相続が発生して農地を手放すときに、市がまず買うかといったら、金額的にすごく高いから買えない。農家さん、買いますかといっても、億単位になってくるとそれも買えないとなると、やっぱりそこが駐車場

になったり、住宅地になったりしているような現状があるので、そこを残していくためにはどうしたらいいかというのは非常に大きな課題だと思います。

○B座長　そうですね。ただでさえ、かなり面積が少なくなっているのですけれども、さらにという……。

○Q委員　そう、また少なくなっちゃいます。

○B座長　それに追い打ちをかけるようなことになってしまっているというのが、ちょっと残念ですよ。そこがもう少し制度が逆にいい方向に持っていけるといいのですけれども。ちなみに、農業法人とか、そういったところというのは、あまり多摩市だと、結構、法人で農業をやっているところも聞きますけれども、あまりそういったところはないのですね。

○Q委員　農業者の方でも、2名の方が自分の畑のところで体験農園をされている方がいらっしゃるのですけれども、それは持ち主の方が教えるということでやっているのです。それができないけれども、何とかしたいという方は、いわゆる農業法人的なところをお願いをして、体験農園という形で残しているという方はいらっしゃいます。

○B座長　なるほど。ありがとうございます。時間もおしますので、もう少し進めていきたいと思います。

「パートナーシップによる公園・緑地の管理」では、みどりのルネッサンスの推進、みどりの管理シート、ボランティア団体、民間との連携、広域連携。「みどりのルネッサンス」は、みどりの今後の活用をどうしていくかとか、管理をどうしていくかといったところが結構大変なので、それをどう解決していくかということですね。

あとは生物多様性の保全ですね。かなり都市化が進んではいますが、貴重なエリアがあるということと、そのようなところに貴重な在来の生物がいる。

あとは外来種の問題ですね。今はオオキンケイギクというのを積極的に特定外来生物として除去しているところです。生物環境の把握とデータバンク化、多様性の確保に向けた体制づくり、気候変動との関り。この辺りは今ようやく取組が始まって、まだこれからというところだと思います。

あとは水環境の維持・保全。湧水・水路、雨水の利用とか。よろしいでしょうか。

では、次の3番の「施策の推進状況調査について」という件に関して、事務局、お願いします。

○環境政策課長　では、次いきます。(3)の「施策の推進状況調査」でございます。こ

ちらは、資料4と資料4-1で共有を図りたいと思います。

まず、資料4を御覧ください。こちらは、現行のみどりと環境基本計画では73の取組項目を設けております。こちらについて各担当の課がございますけれども、そちらにもこの1か月の間、依頼をしまして、現行計画策定後の取組内容と、今後に向けた課題を検討させていただきました。

まず、1ページ目を見ていただくと、ここに各分野別に施策番号がありまして、施策ごとに取組数が幾つかあるのですけれども、その今後の方向性というものがこちらの「拡大」、「継続」、「廃止」という形で載せております。この次の10年に向けて、拡大していかなければいけないと。私たち事務局で考えているもの、どういった視点なのかというところをこれで共有を図っていきたいと思います。

まず、拡大のところは、例えば、自然環境分野だと、1番の「生物多様性の確保に関する取組の推進」をはじめ、3番、5番、9番、12番という形になっています。

さらに生活環境の分野でも、公害の発生防止と迅速な対応というところを含めて、14番、15番、17番、まちの環境美化なども拡大的に今後やっていかなければいけないだろうという形でございます。

環境情報の啓発部分ももちろん大事な視点ですので、ここもほぼ全て拡大していくといった視点で考えております。その詳細が資料4-1に具体的な文言として載せておりますので、こちらを対比して見ていただければと思います。

資料4を1ページめくっていただいて、こちらは現行計画で設けております管理指標の部分です。この達成率を表に落としております。表だとなかなか見にくいですから、3ページのところでグラフ化しております。これを見ていただくと、どういったものが達成していて、どういったものが達成していないのかということが一目瞭然かと思っておりますので、この実態について共有を図りたいところでございます。

説明は以上です。

○B座長　ありがとうございます。主に資料4のところになるかと思うのですが、こちら御意見や御質問などある方はいらっしゃいますか。

私から事務局に1つだけ伺いたいことがありまして、これは現況ということなので特に採り上げられていないところではあると思うのですが、取組項目がいろいろとあります。これは今までの取組を今後どうするかというところなのですが、ここにはない、逆に今後新規で取り組むこともこれから考えられていく予定なのでしょうか。

○環境政策課長　それももちろん、今、各方で考えているところでございます。特にこれからの10年は気候変動の問題を中心に考えていかないといけないだろうというところは、気候非常事態宣言をした多摩市としては押さえどころだと思いますので、ここに書かれていないこともしっかり取り組んでいかなければいけないということは重々認識しております。ただ、その部分については、今、精査しているところですから、また今後の施策方針だとか、そういったところで具体的に示させていただきたいと考えております。現段階では、私たちが考える部分と並行して、皆様からもこんな視点で次の10年、取り組んでいかなければいけないのではないかという意見を、ぜひこの次の次第の3番のところを中心に御意見を賜ればと思います。

以上です。

○B座長　ありがとうございます。いかがでしょう、ほかの方で。

私ばかりで申し訳ないのですが、いいですか。資料4のめくってのその2のところ、達成率が出ているのですけれども、こちらで達成率が低かったものが幾つか挙がっているのです。こういったところは原因とか、今後どうすればいいかといったところは検討されたりしているところなのではないでしょうか。あくまでも結果が出たという段階で、そういったことはこれから議論というか、考えていくという状況なのではないでしょうか。その辺りを教えていただけたらと思います。

○環境政策課長　まずはサンプル的に環境部の取組のところを説明させていただきます。

○B座長　お願いします。

○公園緑地課長　例えば、上から4つ目の④「更新が必要な公園緑地の施設更新達成率」、低くなっている事例があるのです。これは公園の施設更新というのは平成30年度に施設更新計画を策定しまして、国費などの補助金も活用しながら順次進めている体制はできておったのですが、コロナウイルスの感染拡大の影響もございまして、市自体の財政の緊縮化が求められる中で、お子さんの御利用が多くて、更新の必要性も高い遊具だけに限って更新するという、舵切りをしたような関係もあって、ここは低くなっている状況もございまして。ただ、こちらは先ほどお話しした更新計画の改定作業に入っておりますので、また改定して新しく順番を立て直して、改定後また改めて更新を進めていく予定ではございますので、ここはそのような状況で低くなっているところがございます。

○B座長　ありがとうございます。

○環境政策課長　続いて、環境情報の①「子どもを対象とした環境に関する活動の実施回

数」が8%ということで達成率が悪いのですけれども、これは全てとは言わないのですが、まずコロナ禍の影響を大きく受けたところがございます。なかなか集まっての開催というのが難しい状況がここ三、四年続いているところですので、まさにこれは課題で、次期基本計画の中ではこういった新たな感染症の発生も考えれば、そういった中でもこのエネルギー問題も含めて生物多様性、プラスチック問題を着実に啓発なども進めていくための手法もぜひ皆さんとともに考えて、そういった工夫をして目標達成に向かうことをこれまでの10年とは違うところで加えていきたいと考えています。

○ごみ対策課長 生活環境の中の上から3番目、③「スーパーエコショップ認定店舗の数」が39%ということで伸び悩んでおります。この「スーパーエコショップ」とは、多摩市内においてごみの有料指定袋を販売してくださっているお店の中で、ごみ減量に積極的に取り組んでくださっているお店に対して、その取組度合いに応じて評価をさせていただきます。最も高い評価を得た販売店が「スーパーエコショップ」と呼ばれておりますけれども、その数でございます。こちらのスーパーエコショップの数につきましては、最高位の店舗だけを増やすということではアンバランスですので、エコショップ制度を申請する店舗数全体を増やすということにまず取り組み、その結果としてスーパーエコショップの認定数も増やしたいと考えておりますが、現在のところ、このエコショップの申請店舗数が市内の小売店の数の減少等を受けまして伸び悩んでいる状況でございます。

○B座長 ありがとうございます。結構コロナの影響とか、それなりに納得できる理由があるのだなということが分かりました。ほかの方、いかがですか。

Qさん、お願いします。

○Q委員 新しい課題みたいなことも発言していいというお話でしたか。Bさんがおっしゃったので、これからの10年ということで。

○B座長 今後に関しては、次第の3で新しいところを。ぜひ3番のところをお願いします。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。ボリュームが多くて、恐らく持って帰ってもう一度家で資料をじっくりと読んでいただくような形になるかとは思いますが、こちらで情報の共有ができたのではないかと思います。どうもありがとうございました。

では、続きまして、本日のもう一つの獲得目標の次第の3番の「主要課題の抽出」に移りたいと思います。

まず、3つある視点のうちの1つの「社会情勢の変化を受けた課題」を本日の会議で整理

したいと思います。事務局から説明をお願いします。

○環境政策課長　　では、説明いたします。今までの御議論、資料2から4まで、ありがとうございます。こちらは環境分野、要素別に課題を整理してまいりました。市が取り組む事業についての課題もそうですけれども、それ以上に多摩市として抱えている課題、全体の課題、市民、事業者、市が分担あるいは連携しながら取り組むべき課題を、こちらの資料5の2ページ目から課題として掲げております。

2ページ目のそれぞれの要素ごとの市全体を通した課題を見ながら、いろいろ御意見を頂きたいところですが、議論がばらばらにいつてしまうと最後まとめるのが大変になってしまいますから、まずはこの「社会情勢の変化を受けた課題」という視点で、「社会情勢の変化」、「中長期を見据える」、「理想と現実のギャップを埋める」と、この3つの部分で忌憚のない御意見を頂きたいと思います。説明が難しいなと思いますから、例えば、どのような意見を出せばいいのというところの例示を出させていただきます。

まず、「社会情勢の変化」というところだと、さっきQさんからもお話を頂きましたけれども、気候問題に向けた新しい課題を入れていかなければいけないよねという意味だったと思います。そういったことにつながる部分ですが、例えば、カーボンハーフに向けた取組を加速していかなければいけないのではないかとか、これは分かりやすい例ですから、エネルギーの分野の例も出しちゃいますけれども、地域で再エネをつくり、地域内で使う地産地消の取組を進めていかなければいけないのではないかとか、再エネの調達の機運を醸成していかなければいけないのではないかと。あるいは、資源循環の関係でいくと、海ごみ問題の原因となるプラスチックの対策を進めるためにも、資源循環の促進をさらに強化していかなければいけないのではないかとといった視点で、社会情勢の変化の部分は意見を頂きたいなと思います。

それから、中長期に見据えるといった視点ですと、例を出すと猛暑や豪雨など、身近な脅威となった温暖化による影響に適応するため、各部門で適応策につながる対策が必要なのではないかとか、あとは何をすることも行政だけでなく市民の皆さんも企業の皆さんも今度この問題については取り組んでいかなければいけない。そのために、行動が共感を呼び、それがまた新しい意識と行動を生み出していくムーブメント、そういったものを生み出していかなければいけないのではないかと。あとは脱炭素社会の実現のために、個人のライフスタイルをはじめ、まちづくりや地域の経済・社会の仕組みを変えていくことが必要なのではないかと。そういった視点で御意見を頂きたい。あと理想と現実のギャップを埋めるというところ

ろですと、まさにこれは多摩市が今、直面しているところですが、生物多様性の保全とみどりの管理といったバランスを取りながら、保全の在り方を考えなければいけないのではないかと、緑の利用や利用活用について市民と話し合っ、市内のみどりを資産として活用していく際の共通認識をつくらなければいけないのではないかと。そういった、まずは大きくりなところを出していただきたいと思います。細かいところに入っていきますから、再来週14日ですと、次、市としての課題、それから、事業実施に基づく現場の課題と、だんだんに意見を頂く内容を身近なところに落としていきますので、まずは社会情勢の変化を受けた課題の視点で、課題抽出をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

○B座長 ありがとうございます。主に参考資料としては、この資料2と資料2-1について御説明いただいたところを、これからいろいろと御意見などを頂けたらと思います。まず、この「社会情勢の変化」というところから順番にいったほうがよろしいでしょうか。

では、「社会情勢の変化」について新たな視点ですとか、加えるべきこと、抜けていることなど、御意見いかがでしょうか。こちらを見てみると、さっきもお伝えしたとおり、少し前に課題になったところが今こうやって動いているところなので、今、問題が新たなところが起きていると思います。そのようなところが、今後どうするかというところかなと思うのです。

○環境政策課長 なかなか難しい課題ですので、先ほど共有を図ったときに使った資料2と資料2-1を参考資料として見ていただきながら、課題抽出をお願いできればと思います。

○B座長 社会情勢の変化に関しての、この自然環境、生物多様性のところとかで何かあるかどうか。この辺りは、私がある程度関わる分野かと思うのですが、状況としては現在進行形なところだと、外来生物の問題などが大きいところかなと思うのです。例えば、気になっているところとして、特定外来生物に指定されているオオキンケイギクに関しては、今、市でも駆除を進めているところですが、実はもう一つ、多摩市内に特定外来生物で植物でありまして、アレチウリという植物なのです。よく見かけるのは多摩川の河川敷ですが、そちらに関してはまだ特に市では方針はないかと思うのです。そういったものを今後加えてほしいところですし、あとは今、アメリカザリガニが結構問題になってきてしまっていて、多摩市だけではそんなに大きな問題になっているところは少ないかもしれないのですが、どうしても地続きなところがありますので、多摩市だけが何もし

ないわけにはいかなくなったりするような状況もあり得るかなとか、今後の変化をちゃんと的確に捉えて対策を取っていただけるといいなと思うところです。

ほかの方はよろしいでしょうか。

○G委員　オオキンケイギクのところ、社会情勢としてオオキンケイギクの駆除を今、多摩市でもやっている。これが理想と現実のギャップを埋めると、こっち側になるのですけれども、今、駆除しているというのが人力でちょこちょこ根っこを取りながら駆除しているのですが、あれで解決するとは到底思えないぐらいの繁殖力がある。薬を使うとか、そういった話に現実的にしたほうがいいのではないかとか、どうしても対応策としてやることが解決に向かっていないような、クリーンなイメージを重視して、ザリガニにしても捕獲するとか、根っこを取るというのは地道なものでいいのですけれども、それで解決するとは思えない。それをパフォーマンスとしてやるのならいいのですけれども、何か本当に根本的なことを考えるのであれば、だから、ほかの問題も恐らくそうだと思うのです。これ、違うのですよね。ギャップのほうにいつちゃいけないのですよね。

○B座長　いいですよ。

○G委員　どうしても何か環境の問題というのが物すごくクリーンなイメージで考えてしまうのですけれども、現場としては全然そういったものではないというところで進んできているものもあるのです。ちょっと考え方を変えて、生産緑地にしてもそうですけれども、減少というところ、どうしても制度がどうか、民地なので買い取るということになると今度はお金が発生してくる。だから、どうすればいいですかねと言っているのはいいのですけれども、どうしようもないのですよ。変な話になっちゃいますね。議論してもどうにもならないというか、そうしたらどうにもならないですよね。そんなところで何か違和感があるのですかね。申し訳ございません。ほかの議論のときに。

○B座長　ありがとうございます。でも、オオキンケイギクは私が見ていても駆除しているということは聞いてはいるのですけれども、なかなか進みが追いついていないなというのを本当に思って、目の前にあるので普通に抜きたくなっちゃうのですよね。抜くのは問題ないとは思いますが、ちょっともどかしさは感じますね。何でなかなか進まないのかというところはもうちょっと議論していただかないと、いろいろ足りないところがあるのですよね。今どうしても困るのは、お金がないという話が多過ぎて、それを言い出すと何も進まなくなっちゃうので、それを乗り越えるようなことも考えていく必要があるのだなと思いますので、それはこれから議論すべきことだと思います。

お願いします。

○環境政策課長　ありがとうございます。なかなかやっではいるけれども、解決に至らないという課題が山積しています。オオキンケイギクも今おっしゃるとおりで、たしかに拡大の勢いが止まらずに、毎年毎年春を迎えると、黄色い色がワーッと広がっていくのが実感として私たちも感じております。公共施設についてはいろいろ抜いたりはするのですが、民有地のところはなかなか勝手に入って抜くということができない。その所有者の方に御理解いただいて協力していかないと、というところだけでも、そこでやはり理想と現実のギャップみたいなものが起きてしまう。何とかしなければいけないと手をこまねいている間にまた来年を迎えてしまうというところがあるのです。ぜひここでそういった意見を頂きたいと思います。目を背けていては解決に至らないので、まずは社会としてもどのような課題があるかというのを出していただいて、それを次回のときに多摩市の強みと弱みのところにそれをうまく活かせないか。よく地方だと草木染めじゃないですけども、それを取って白いTシャツに絵を染めて、楽しい取組に変化させている自治体もありますから、例えば、そういったやり方もあるじゃないかとか、それは3番のほうに移ってくるかもしれないけれども、だんだんそのように身近なところで落としていけば、少し解決につながるアイデアなども出てくるかもしれませんので、今のような御意見をざっくばらんにいろいろと出していただけるとありがたいです。

○B座長　ありがとうございます。

M委員、どうぞ。

○M委員　外来種の関係で、我々都立公園でも、アメリカザリガニもそうですが、結構いろいろ苦勞していて、結局、決定打はないというのが今のところの実情です。ただ、いろいろ日頃駆除することで、その圧をかけるということで、爆発的に増えることが抑えられている結果、在来種が何とか共存できているというのが今の状況です。そのような取組はしているのですが、あとは植物の選択除草などもして、そういった外来のものだけを除くように除草して、何とか在来のもので保たれている。今はそんな状況ですけども、そこで感じるのは、まず1つは、そのような作業をしてくれるボランティアさんとか、そういった担い手の方をしっかりと増やしていくことが大事なのかとっていて、継続性を考えると担い手を増やしていく、しっかりと確保していくことが大事かなと。

もう一つは、例えば、アメリカザリガニを獲る人とか、鯉を獲ったりすると、かわいそうじゃないか、生き物じゃないか、と言われるのです。そういった意味では教育が大事なのか

など思っていて、そういったところでパートナーシップという事案がありますけれど、普及啓発的なところをしっかりとこういった形で位置付けることで将来の担い手の確保にもつながると思いますし、市民の方の御理解にもつながると思いますので、そういったところはしっかりと打ち出していくと意味があるのかなと思います。

○B座長　ありがとうございます。人の問題も大きいですね。なかなか限られた予算だと、人をたくさん増やせないというのがあって、ある程度そのようなところでは市民の力が大事になってくるかなと思うのです。どのくらい共感してもらえるかというところもポイントになるかと思いますが、そのような点では教育の機会が大事なんですよ。最近ニュースなどで聞いていて、本当にもどかしい思いをするのが、例えば、ブラックバスなどの放流の問題も、なかなか問題を理解してもらえないところがあって、どのように伝えるかというところがやはり工夫が必要なのだなと思います。

お願いします。

○環境政策課長　なかなか議論が難しいところですけども、僕の説明が抜け落ちたところがあったので、これを考える中での補足をさせてください。

資料5の2ページ目からいろいろ課題出しをしていますけれど、これは事務局で課題出しをした部分でございます。一番右の欄のところ、1ページめくっていただくと自然環境だと、みどり率のところは「強み」と書いてあります。3番のところは「中長期・ギャップ」。この今日やってもらっています社会情勢の変化を受けた課題の、この中長期と理想と現実のギャップというのは、まさに3番にあたるところではないかなということで、事務局で抜き出しておりますので、これについてそうじゃないよとか、視点が違うのではないとか、そのとおりだよとか、同じ意見を出していただくのもありですけども、それ以上にここに書いていないものも出していただくところも含めて議論をしていただきたいなと思います。まずはイメージとして、2ページ目からの私どもの事務局で抽出したものがこの課題の視点のどの辺にあたるのかというところを照らし合わせていただくと、意見が出しやすいのかもしれないので、よろしく願いいたします。

○B座長　ありがとうございます。そうですね。結構事務局でも抽出させていただいているんですよ。多分、基本的にはこの事務局で抽出いただいたのは、これまでのところをベースにしているんで、この内容に関しても当然ですけど、プラスここにはない視点とか、意見も併せていただけると、ということですね。

そうしたら、忙しくて申し訳ないんですけども、こっちも見つつ、新たな意見も頂けた

らと思います。気候変動とかエネルギーの分野に関してはいかがでしょうか。ここは現在進行形のところなので、さっきもちょっとお話がありましたように、特に今後重要な部分になってきますが、ここはいろいろと目標とかは定められたりしているのですけれども、個人的な感覚だと、ちょっと追いついていないなど。これは目標を達成するのは厳しいのではないかと感じる場所なのです。

一人で話をしてしまっただけで申し訳ないのですけれども、最近の情勢の変化としては、ウクライナのこととか、先行きが不透明になってしまったところがあって、それでこれまでのような予想を立てにくい世界情勢になってしまっています。戦争によるCO₂の増加も調査されていないかもしれないのですけれども、明らかにCO₂は増えちゃったのではないかなという気がするのです。

一方で、コロナの影響があったり、何とも複雑な感じになってしまっていて、この辺りはいろいろ御意見をぜひ伺えるとありがたいです。

例えば、気になる場所としては、多摩市のほうで今、宣言をしているのですけれども、その宣言が実際の行動と伴うところで実行可能なことをされているのかとか、目標に向けてのロードマップとか、その辺りが市のほうである程度整備されてきているのかとか、そういったところなども気になる場所ですね。

お願いします。

OE委員 この分科会のほうは自然環境ですとか、生物多様性とか、教育、資源循環が主眼ということなので、多分関係すると思われるところだけを少しコメントさせていただくと、おっしゃるとおり、CO₂にするって物すごく難しいことで、極端に言うと、例えば、家とか建物は全部ゼロエネルギーハウス、ゼロエネルギービルになるというわけですね。でも、それだけじゃ家だけなので、ビジネスの部門とか、産業の部門、車とか運輸の部門も考えないといけない。そうなったときに、例えば、多摩市の緑をどこまで削っていいのかという話になっちゃうわけです。今、みどり率とか、いろいろ出ていましたけれども、多摩市の緑を削って太陽光をやるのかどうかということだとか、削るとしたらどこから優先的にするのかですね。もしくは営農型太陽光みたいな感じで、そんなに緑を減らさないということとはできるのかとか、そういった点を考えなければいけないのだろうと思うのです。もちろん、最初に省エネルギーをして、需要を減らして、太陽光などを増やすという話になるのですけれども、今、新エネルギービジョンで議論しているのは、例えば、物すごく頑張って、いろいろな家を建てるのに太陽光をつけたとして、多摩市全体の多分10%ぐらいしか減

らないのではないかというのが、第1段階ですよ。省エネで30%減らして、残りどうするのと言ったら、多分、外から再エネの電気などを買ってくるという話になるんですね。それは仕組み上できるのですけれども、それでいいのかという話が待ってまして、過半数、外から買ってくるわけです。それとも、営農型太陽光みたいな感じで、生産もしつつやるのかとか、その辺りが絡んでくるかなというのが今思っているところです。

以上です。

○B座長　　そういったできるだけ可能なことをやれるように盛り込んでいかなければいけないということですよ。

○E委員　　緑地とかはね。緑地が太陽光でよかったら、みんな住みたくなっていたと思うので、そのようなことは避けないといけませんよね。

○B座長　　緑地も今まではアメニティみたいな、快適性とか、そういった環境のよさというところでの評価だったのですけれども、カーボンの話になってくると、評価として緑地というのがどのくらいの効果があるのかというところ、数値をある程度出すようにして、その中でもやり取りというか、オフセットといったところに組み込んでいくぐらいの必要があるということですよ。だから、新しい視点としてはみどり率というところが、これまでにもうちょっとシビアな視点で評価をしていく必要が出てくるとか、減ることに対してそれがどのくらいの損失になるかというのを数値で出せるぐらいになっていくというのは、そんなことが必要になってくるという……。ありがとうございます。

お願いします。

○H委員　　ちょっと分からないことがあって。みどり率を減らすことで、それがエネルギーにつながるという、それはどういった？

○E委員　　要はCO₂を減らすということだけを考えてしまう場合、どれだけ土地を使えるかという話になるわけですよ。家はまず優先的に屋根が使えるとして、屋根全部やりましたとか……。

○H委員　　緑地を減らして、そこに太陽光のパネルを、ということですね。

○E委員　　そうですね。極端に言うともうそういう話になっちゃうので、みどり率を今、50%ぐらいだとして、45%まで減らすのかとか、そのような話にも計算だけではなってきたりするんですよ。どのような理屈で緑を守るのかとか、それは今おっしゃっています、CO₂だけで計算したら、太陽光のほうは減らせるじゃないかとか、そういう話になりかねなくて、私も悩んでいるところなのです。

○H委員 分かりました。

○B座長 あとは脱炭素に関しては、いろいろと今どんどん研究や技術が進んでいる分野かなと思うのですけれども、そういったところをどうやって採り入れていくかということも大事な視点かなと思うのです。とりあえず一通り言って、それで後でまた何か思いついたら、またそのときに後に戻ってでも構わないと思いますので、進めてまいりますね。

資源循環に関しての意見はいかがでしょう。さっきAさんもいろいろとお話いただきましたけれども、いろいろな課題があるところですよ。新しいところでは何かありますか。最近特に問題に浮上してきていることとか。

○A委員 話が戻りますけれども、戦争の影響で石油の問題ですよ。それがどうなるかという。だから、本当に先が見えない中で何をどうすればいいのかという状況があるということと、あとは全国的に問題になっているというか、課題になっているのは、清掃工場の建て替えの問題ですね。その辺りのところ。多摩市の場合はもうしばらく大丈夫ですけれども、その辺りのところ。次に施設をつくるときにどうするのかというところがあります。大きな問題になっているところですよ。

○B座長 資源循環ってごみを減らすということにかなり直結している話ですよ。それで、なるべく資源を無駄遣いしないようにして、ごみも減らしつつ、清掃工場さんは例えば、灰の再利用とか、いろいろな取組をされていらっしゃいますよね。その辺りも今後、これまで以上の取組をされるような感じですかね。

○A委員 そうですね。施設がだんだん古くなってくると発電効率の問題とか、その辺りも課題にはなってくることになるわけですけれども、急に発電効率のいい施設になるとは考えられませんし、それは次のステップだとは思っています。今おっしゃっていただいた灰の問題にしましても、エコセメントという、今活用しているということで、埋立はゼロになっているというのもあるのですけれども、今度、そのエコセメント工場もそろそろ寿命がきているといったことがあったりします。そのままエコセメントをつくる工場は継続されていくだろうとは思っておりますし、その方向だとは聞いてはいますが、大きく建て替えがされるという段階で、次にどんな課題を解決できるような施設にしていくのかというのは大きいかなと思います。

○B座長 ちなみに清掃工場はまだ更新の次期がもう少し先だというお話ですけれども、例えば、新しい最近の清掃工場というのが、昔とちょっと違う、技術的に変わってきたりとか、全国だと、そういった新しいタイプの清掃工場というのはあったりするのですか。

○A委員　例えば、近隣でいうと町田市の工場が、全てではないですけども、生ごみをメタン発酵させて発電するといった取組、電気をつくるといった取組をしています。あとは清掃工場を、ごみを処理する施設と考えるのではなくて、1つの発電所として考えるというのが考え方で、そうしないと補助金が出てこないとか、いろいろそんなことも背景にはあるのですけれども、全国的にはそのような方向になるので。今、多摩清掃工場と多摩市との間で電気の地産地消ということでやり取りしている。継続してうまくいくといいなとは思っているのですけれども、そのようなことが将来的にはもう少し有効になっていくというか、強化されていくような施設には恐らくなっていくものではないか。少し先の話ですけども、もっとかかるかなというのはありますね。

あとは、ソフト部門では、清掃工場の施設見学のようなものがかなりフリーに入れたり、ちょっと遊びとか、楽しみのようなものも加えられているような施設設計になっているところが全国的にも新しくなっている状況かなと思います。

○B座長　ありがとうございます。昔と比べて清掃工場のイメージがよくなったというか、昔は何となく迷惑施設的な感じの扱いのところがあったかもしれないのですけれども、今は環境に対して最前線で取り組まれている印象がすごく強くなりました。

○A委員　そうですね。ないと困るのですけれども、あると迷惑という感じの施設なのでかわいそうな存在ですけどね。

○B座長　やはり人間が暮らしていく上で絶対必要な施設ですものね。

○A委員　必要ですからね。それは思います。

○B座長　ありがとうございます。

環境学習とか、E S Dの分野のところは項目が若干少ないような感じがするのですが、市としては昔から多摩市は先進的に取り組んでいるところかと思うのです。こちらのほう、御意見はいかがでしょう。

私のほうで前から気になっているのが、多摩市は、子供たちはすごくE S Dを学校で教育として受けていて、ある程度理解をしている子供が多いと思うのです。それに対して、それ以外の世代というのはあまりそのような機会がない。E S Dに限らないと思うのですけれども、日本ってどうしても義務教育を卒業した後の教育の機会が非常に少なく、いろいろと学校ではせっかくいいことを教えているのに、大人のほうがそれを知る機会がないところが残念だなと思っているのです。もし今後、より拡大していくとしたならば、子供プラス、それ以外の世代への取組も重要になってくるのかなと個人的には思っているところでは

れども、ほかの方はどうでしょうか。

○A委員　今のBさんのお話で、日頃から思っていることではあるのです。小学生、中学生は義務教育の中でというのもあるかもしれませんが、高校生とか大学生とか、まだ若い世代ですけれども、その人たちが例えば、環境保全のためのボランティア活動にもう少し参加していくとか、体で覚えていかないと、こういったことは理屈で、頭で覚えても駄目だというのがあると思うので、もっと積極的に活動できるような場所をつくっていく。実際あるのだと思うのですけれども、そこは例えば、ボランティアセンターとか、市民活動センターとかで、もっと横の連携をしっかりと持ちながら情報を多く出して行って活動していく。例えば、夏のボランティア活動とかありますけれど、夏ボラなどでもどうしても福祉の関係や児童館とか、楽しいから分かるのですが、そのようなところがやはり主になってしまっているで、作り出してでも環境分野のところに来てもらえるようにしてもらいたい。

あとは、もう少し上の世代、いわゆる大人の世代の場合には、そういった活動をしている方たちというのがいらっしゃるわけですから、その人たちをもう少し支援していったり、隣のあの人はやっているんだよということが分かるような情報を出していくということをしなから、高校生とか大学生といった世代とサポートできるような活動をもう少し展開していくようにしていくといいかなと思います。

今、みどりのサポーターでしたっけ。やっていますよね。市民環境会議とね。それはそれでももちろん継続していったいいと思うのですけれども、もっとフランクに、ちょっと手伝いにいくよ、といったことができるような活動の場というのですかね。そこからお互い話すことによって、また情報も出てくるし、活動も広がってくるし、体で覚えていくことができるのではないかなと思っています。どうしても環境の分野は、要するに縦割りの中では絶対無理なことなので、もっと横の関係をつながっていく。ですから、ボランティアセンターとか市民活動センターともっと連携していかないと駄目じゃないかなというのを思っています。

○B座長　今あるところをうまく活用していくことが大事ということです。

○A委員　そうです。そう思います。

○B座長　ありがとうございます。人の話だと、さっきの人がいなくて、というところなどは、このようなどころである程度の解決まではいかないかもしれないですけれども、そういったことで少しは外来種の駆除などにつながったりということもできるかもしれないですね。ありがとうございます。

Hさん、お願いします。

○H委員　　今の人の話だと、私も今グリーンボランティアに所属して、緑地の環境整備をやっているのです。なかなか人が集まらないというのと、この14番の「パートナーシップによる公園緑地等の育成管理」というところで、担い手というか、今、メンバーがかなり高齢化してしまっていて、それと共に樹木もすごく大きくなって、なかなか管理もできない。下草刈りぐらいはできるのですけれども、木を切ったりはできませんし、そういった点ではもっと若い人に環境に関心を持って入って活動していただけたらとは常々思っています。リタイアした人は多いのですが、活動も限度があるので、子供だけではなく、それに関わる保護者だったり、そういった世代の人がもうちょっと関心を持てるような何か策があったり、活動の場があるといいのではないかなと思います。

○B座長　　ありがとうございます。海外ですけれども、イギリスのある都市だと、ボランティア活動が盛んな地域なのですけれども、そのようなところになると本当に短時間のお手伝いを募集するみたいなのです。そういった気軽さというのは重要なところがありますよね。今、参加するハードルがまだ高いところがどうしてもあって、もうちょっと気軽にハードルを低く参加できるような制度というか、やり方というのは議論していく必要があるのかなという感じがします。そういったところも今後入れてほしいところですね。

○A委員　　もう一つ。教育というところで考えますと、学校教育もそうですけれども、今の話では社会教育って、多摩市の場合に公民館があるのですよね。この公民館を活かさない手はないなとすごく思うところもありまして、公民館とももう少し連携をして、市民活動センターとか、ボランティアセンターとの連携も必要ですし、福祉の分野の、例えば、つい最近聞いたような話ですと、「農福連携」という、農業と福祉をもっと連携させていく。実践しているところもありますし、民間で取り組んでいるところもあります。ですから、そういったところの事例を少し拾ったりしながら、例えば、公民館でそういった講座をやってもらいながら、そこに市民が参加して行って体験もして行って、事例も聞いて、みたいなことで考えていくようにして、多摩市の場合にはそういった意味では次の強みみたいなことなのかもしれませんけれども、せっかくあるので、その機能をうまく活かしていくというので、教育というのは学校教育だけではなく社会教育も含めてということを考えていく必要があるかなと思います。

○B座長　　ありがとうございます。

どうぞ。

○F委員　　今、AさんやHさんがおっしゃったように、市民が参加して協創ということを

市役所でも市でも基本的な考え方として提唱していると思うのです。今日頂いた資料を読んで一番気になったのが、今日の議論の課題と離れているのですけれども、資料4の2ページ目の「短期目標の達成率」の表の「自然環境」の欄の「みどりの維持管理活動に参加したことがある市民の割合」の実績値が減ってきている点です。これは参加したいと思うものがなかったのか、それともコロナの影響だったのか、みどり率が高いことに満足して多摩市を選んでいる市民が多い割には、参加しないという、その辺を人材育成というか、活かしていく手段を考えていくのが大切なのかなと考えました。

それと、自然環境の問題に戻るのですけれども、私が最近周囲を見回してみますと、環境要素という形でなくて、これを横断的に考えると、多摩市が見過ごせない問題としては、人口動態だと思うのですね。すごく高齢化が進んでいて、私も家のそばを歩いたりしますと、個人のお宅で、住んでいる方が高齢化していて木が切れなくなっているのか、繁茂しているとか、歩いているとはみ出しちゃっているのだけれど切れないのよねとおっしゃる方も多かったです。公園などを見ましても、先ほど遊具などの更新に予算の関係上限られているというお話でしたが、老人の場合にはそんなに遠くには行かれないし、公園も非常に集まったりしてみんなでお話できたり、健康な人に限られるかもしれませんが、最近ではケアで草花をみんなで育ててみたり、みんなとおしゃべりしたり、公園が地域の集まれるような場所でもあり、そこでまた子供たちとも触れ合えるような場所であり、そんな場所になっていったらいいなと考えております。なので、どこの項目に入るとか言えないのですけれども、高齢化という切り口からも、公園の緑地化とか、街路樹の整備とか、すでにできている公園の活用方法として、暗かったり、危険だったり、草がボーボーだったりとか、安全に配慮して、かつ、何年か前には水害で、多摩川ですごく水量も増えて災害でスマホ鳴りっぱなし状態だったりして、その災害に備えるような観点も何か入れていって、市として備えていたら、防災機能を持たせるといった観点も考えていただけたらいいかなと考えております。

それから、先ほどもお話がありましたように、私からもみどり率とか、参加率とかは、どのような理由で参加率が上がらないのかとか、ただ単にみどり率が上がっているというのは、手入れができていないからなのか、それともみどりが本当に増えているからなのかとか、施策の評価方法を検討して確立していくのが大切なのかなと感じております。

○B座長　ありがとうございます。コロナの影響があるかどうか、その辺りはもし何か情報があったらお知らせいただけると。

○公園緑地課長　そうですね。まず、参加したことの市民の割合が低下しちゃっているのが、こちらの市民の皆さんに参加いただくイベントがやはりコロナで中止したということも影響が大きいですし、Hさんも言っていたような根本的な問題で、どうしても参加いただく年齢層が、アプローチとしても学校教育の観点からとか、あとは一般的に募集しても中間年齢層みたいな方がなかなか参加されない。それは私自身もそうなのですが、いわゆる生産年齢人口みたいなところの世代というのはお仕事などをしている中で、日中は働いていて休日は家で休むというサイクルになる中で、なかなかそのような人たちをどのようにそれ以外の活動にもって来るといふところは、やっけていて長年課題を感じているところですので、課題としてはそうしたところがあったのかなと思っております。

あと、お話にあったみどり率というのは、あくまでも1つの指標で、出し方としては緑がある面積を細かく足し上げているというものではなくて、航空写真をバツと撮って、簡単に言うとそこで緑になっている部分を抜き出して数値にしているような状況です。この22年からの推移で、例えば、大きな森林が増えましたといった状況は特段なくて、このみどり率って川も入っちゃっているんで、水域が変化しちゃったらとか、草木の繁茂によって若干の増減があるといふところは、大きな理由としてはそんなところになっちゃうのです。そのような意味では、我々のみどりの活動とか、取組となかなか連動した数値になっていないといふのと、そのようなところをデータ化していくのもなかなか現状、手法がないかといふところはあります。いずれにしましても、そういったところも踏まえてどうしていくべきなのかといふのは、また改めて考えていかなければいけないなと思っております。ありがとうございます。

○B座長　ありがとうございます。よろしいですか。

高齢化といふのはやはり今後の計画に影を落とす部分かなと思っておりますので、たしかに重要な視点ですよね。そのような中でどうしていくかということですね。

では、時間的にもそろそろですね。とりあえず一旦議論はここまでということで、終わらせたいと思います。いろいろと御意見を頂きまして、本当にありがとうございました。事務局でまとめて次回までにいろいろと必要があれば追加修正いただけたらと思います。

次回が10月の14日になるのですが、そんなに時間がないのですが、引き続き委員の間でも連絡の場といふのがあったほうが、今日話し出せなかったけれどももうちょっと伝えたかったこととか、いろいろとあるかと思っておりますので、そういった連絡の場といふのを市のほうで設置をしていただきたいということで、御説明いただいてもよろしいですか。

○環境政策課長　　こちら、今日これだけたくさん資料を見て、パッと意見を頂くというのはなかなか難しいと思います。多分、今日お家に帰られたところで思い出して、「こういうことも言ったけれど、あれは……」みたいな話もあったと思います。掲示板のようなものを作ろうと思います。実は地球環境分科会でも、そのような意見がありましたので、循環・自然環境分科会でもそういった委員同士の連絡が取り合える場、意見を交わせる場をつくりたいと思いますので、よろしくお願ひします。そのために、こちら、QRコードを載せておりますけれども、これを使ってまずは投稿してもらうことで意見出しをしていただければと思います。この出された意見はみんなで共有できるページを、今、1株式会社さんにお願ひをしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○1株式会社　　1株式会社です。補足をさせていただきます。

お手元に「分科会 意見提出フォーム」ということで1枚ペラがあります。QRコードが2つついているのですけれども、両分科会でそれぞれのQRコードをつけていますので、こちらは循環・自然環境分科会のURLとQRコードにアクセスしてください。

裏面にアンケートフォームみたいな形で書いてありまして、枠があるのでそこに記入いただいて、回答というボタンを押していただくと、ネット上で集計されるというものです。こちらはお一人何回でも書き込めますので、気づいた段階で書いていただく。

それから、ほかの方がどんな御意見を発したのかということを見られるような案内になっていないです。それは追加で御用意をしますので、ほかの方がどんな意見を出したかを見られるURLを別にメールで御案内いたします。

あとは次回の会で集計して、皆さんがそれを見た中で話が続けられるという形がよろしいかと思うので、一応締切りとしては10月11日という目安を書いてございますので、御協力いただければと思います。

以上です。

○B座長　　これはちなみに、ここで述べる意見というのはあくまでも今日の課題抽出のところであった社会情勢の変化を受けた課題という部分について、ですか。それとも、今度14日で議論する部分に係るものも入っているのですか。

○環境政策課長　　そうですね。次回の議論が進めやすいように、2番、3番についても御意見がある場合は先に出していただいて、それで当日迎えたいと思いますので、2番、3番についてもよろしくお願ひいたします。

○B座長　　分かりました。ありがとうございます。では、発言できるかちょっと不安な方

は前もって書いていただくと確実にそれが議論にのるかと思います。

すみません、Cさん、聞こえますか。

○C委員 聞こえます。

○B座長 議論が多岐にわたっていたのですけれども、これまでの議論に関して、もし何かありましたら。

○C委員 ありがとうございます。オンラインで参加すると、部分的に聞こえなかったり、会場の雰囲気がかみにくくて、なかなか難しいなというのを今、実感しているところです。皆さんの御意見、断片的ではあるのですけれども、興味深く聞かせていただいて、そうだよと頷くことが大変多かったというのが感想になります。

ただ、この計画において、現状のものがどうかとか、社会情勢がどうかということを考える必要があるのですけれども、そのときにどうしてもキャッチーなキーワードに振り回されることが多くて、結局何をやっているのだらうと、よく分からなくなるということが環境問題ですごく多く見られますので、この辺りの定義というか、そういったものを自分たちの言葉として作っていくという作業が必要なのかなと感じています。

例えば、IUCNという国際機関がやっている生物多様性の考え方とか、条約で考えているものとか、あとは日本の国内で生物多様性というで見ているものというのは結構違いがあったりします。あとは在来種、外来種の考え方とかも自然地域とか都市では大きく違ってしかるべきものですので、多摩市がどんな位置付けで自然が残っていて、どのように今後、特に孫とかひ孫世代とかを含めて、どのようなものを残したら怒られないだろうかという視点で、改めて私たちの自然、キーワードとしていろいろあるのですけれども、最低限みたいなものを考えながら議論を進めていくといいのではないかなと思っています。ですので、そのような将来の風景といったものを皆さんの考えを出し合って、それを施策として落としていく。具体的な方向性、方法として示していくことが見えたら、こういった分科会は成功と言えるのではないかなと思いますので、ぜひB委員には非常に重責だと思いますけれども、この後もぜひ頑張ってくださいと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○B座長 どうもありがとうございます。やはり自分たちのこととして考えられるようなところが重要だと思いますので、今後の議論もどうぞよろしく願いいたします。Cさん、どうもありがとうございました。

では、遅くなってしまいましたけれども、これで議論は終了で、次第の4番のその他の報

告に移らせていただきます。

事務局、お願いします。

○環境政策課長　では、その他のところで説明させていただきます。その他のところでは、次回、そして、第3回審議会についてお知らせさせていただきます。

まず、次回の分科会は10月14日金曜日に開催いたします。再度確認ですが、現時点で御欠席もしくはリモートの方はいらっしゃいますか。特に大丈夫ですか。今日御出席されている方は大丈夫かと思えます。14日は午前10時から12時ということで予定しておりますので、よろしくをお願いします。

14日については、残りの2つの視点、市としての課題、そして、事業実施に基づく現場の課題について、御議論、御意見を賜りたいと考えております。

また、11月の第3回審議会については11月9日を予定しております。ここで皆さん、スケジュール空いていますかと聞いても、なかなか今すぐにパッと分からないと思いますので、近日出欠のメールを送らせていただきますので、日程調整に御協力をお願いいたします。

報告は以上です。

○B座長　ありがとうございます。

それでは、本日の次第については全て終了しましたので、何もないようでしたら、これで令和4年度第1回循環・自然環境分科会を終了します。委員の皆様、ありがとうございます。

午後3時36分閉会